

○設楽町林業退職金共済制度掛金助成事業補助金交付要綱

平成25年 3 月27日

告示第26号

(目的)

第1条 この要綱は、森林組合等林業事業主が、林業従事者の就業実態に即した中小企業退職金共済法(昭和34年法律第160号)に基づく特定業種(林業に限る。)退職金共済制度(以下「林退共」という。)に加入する掛金(以下「掛金」という。)の一部を補助し、林業就労者の確保・定着を図るとともに、勤労意欲のある者に対する就労支援をすることを目的とし、補助金の交付に関し、設楽町補助金等交付規則(平成17年設楽町規則第40号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 この要綱により補助を受ける事業主は、愛知県内に事務所又は事業所を有し、事業の実施期間に新たに林退共に参加した事業主又はすでに加入している事業主とする。

2 補助の対象者となる林業作業員は、設楽町内に住所を有する林退共の被共済者(以下「対象雇用者」という。)とする。

(補助対象事業費)

第3条 補助対象事業費は、当該年度4月1日から3月31日までに納付された掛金とし、掛金の限度額は1人1日460円とする。ただし、公共事業(造林関係補助事業含む。)等従事日数は、年間就労日数から除外する。

(補助金額等)

第4条 補助金の額は、補助対象事業費の2/3以内とする。

(申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、林業退職金共済制度掛金助成事業補助金交付申請書(様式第1)に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない

- (1) 対象雇用者名簿(様式第1別紙)
- (2) その他町長が必要と認めた書類

(交付の決定等)

第6条 町長は、前条の規定による申請があった場合は、速やかに当該申請に係る書類の審査を行い、内容が適正であれば、林業退職金共済制度掛金助成事業補助金交付決定通知書(様式第2)により申請者に通知するものとする。

2 町長は、補助金の交付決定に当たり、申請者に対して条件を付することができるものとする。

(補助事業の変更等)

第7条 補助金の交付決定を受けた申請者は、前条の補助金の交付決定通知を受けた後、申請内容を変更する場合又は中止しようとするときは、林業退職金共済制度掛金助成事業計画変更承認申請書(様式第3)を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 申請者は、事業完了の日から起算して10日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに林業退職金共済制度掛金助成事業補助金実績報告書(様式第4)に次の書類を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 対象雇用者名簿(様式第1別紙)
- (2) 林業退職金共済手帳の写し
- (3) 業務日報の写し(年間就労日数及び公共事業等従事日数の根拠となるもの)
- (4) その他町長が必要と認めた書類

(交付額の決定)

第9条 町長は、前条の規定により提出された実績報告書を審査し、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、補助金の交付額を確定し、林業退職金共済制度掛金助成事業補助金の額の確定通知書(様式第5)により速やかに申請者に通知する。

(補助金の請求)

第10条 町長は、前条の規定による補助金の交付額の確定後、林業退職金共済制度掛金助成事業補助金請求書(様式第6)による請求に基づき、補助金を交付する。

(交付決定の取り消し)

第11条 町長は、申請者が次の各号のいずれかに該当した場合には、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 不正な手段により補助金を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金交付の条件に違反したとき。
- (4) その他町長が取り消す必要があると認めるとき。

(補助金の返還)

第12条 町長は、補助金の交付を取り消した場合は、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助金の返還を命ずることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成25年1月1日から適用する。

設楽町林業退職金共済制度掛金助成事業補助金交付要綱第13条に基づき、必要な事項を次のように定める。

#### 設楽町林業退職金共済制度掛金助成事業補助金策定に伴う事業期間の取扱

	実施年度	事業実施期間	事業の取扱
1	平成24年度	平成24年1月1日～平成24年12月31日	公益財団法人愛知県林業振興基金退職金共済制度掛金助成事業取扱要領に準じる。
2	平成24年度	平成25年1月1日～平成25年3月31日	設楽町林業退職金共済制度掛金助成事業補助金交付要綱に基づく平成25年度事業とする。
3	平成25年度	平成25年4月1日～平成26年3月31日	

様式第1（第5条関係）

年度林業退職金共済制度掛金助成事業補助金交付申請書

年 月 日

設楽町長 様

住 所  
名 称  
代 表 者 氏 名  
共 済 契 約 者 番 号



年度において、下記のとおり事業を実施したいので、設楽町林業退職金共済制度掛金助成事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、補助金 円を交付してください。

記

1. 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括表

対象事業費	負担区分		備考
	町費補助金	自己負担	
円	円	円	

(2) 対象事業費

対象人数 A	林退共加入 見込日数 B	掛金日額 C	年間就労見 込日数 D	公共事業等 従事見込日数 E	対象事業費 $A \times B \times C \times (1 - E/D)$
人	日	円	日	日	円

- (注) 1 対象雇用者名簿（様式第1別紙）を添付すること。  
2 公共事業等従事見込日数とは国県市町村発注の森林整備関係公共事業に従事する見込みの日数とする。

2. 事業完了予定年月日

年 月 日



様式第2（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

設楽町長

年度林業退職金共済制度掛金助成事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったこのことについては、別添指令書のとおり交付します。  
なお、この指令に基づく事業が完了したときは、完了の日から起算して10日を経過した日又は  
翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに実績報告書を町長に提出してください。

（注）指令書の書式は、設楽町公文例規程（平成17年設楽町訓令第12号）第10条による。

様式第3（第7条関係）

年度林業退職金共済制度掛金助成事業計画変更承認申請書

年 月 日

設楽町長 様

住 所  
名 称  
代 表 者 氏 名  
共 済 契 約 者 番 号



年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度林業退職金共済制度掛金助成事業について、下記のとおり変更したいので、変更認定を申請します。

記

- 1 変更事項の内容
- 2 変更の理由
- 3 事業計画の総括

(1) 総括表

対象事業費	負担区分		備考
	町費補助金	自己負担	
変更前 円	円	円	
変更後 円	円	円	

(2) 対象事業費

対象人数 A	林退共加入 日数 B	掛金日額 C	年間就労日数 D	公共事業等 従事日数 E	対象事業費 $A \times B \times C \times (1 - E/D)$
変更前 人	日	円	日	日	円
変更後 人	日	円	日	日	円

- (注) 1 対象雇用者名簿（様式第1別紙）を添付すること。  
2 公共事業等従事日数とは国県市町村発注の森林整備関係公共事業に従事した日数とする。

様式第4（第8条関係）

年度林業退職金共済制度掛金助成事業補助金実績報告書

年 月 日

設楽町長 様

住 所  
名 称  
代 表 者 氏 名  
共 済 契 約 者 番 号



年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度林業退職金共済制度掛金助成事業について、下記のとおり報告します。

記

1. 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括表

対象事業費	負担区分		備考
	町費補助金	自己負担	
円	円	円	

(2) 対象事業費

対象人数 A	林退共加入 日数 B	掛金日額 C	年間就労日数 D	公共事業等 従事日数 E	対象事業費 $A \times B \times C \times (1 - E/D)$
人	日	円	日	日	円

- (注) 1 対象雇用者名簿（様式第1別紙）を添付すること。  
2 公共事業等従事日数とは国縣市町村発注の森林整備関係公共事業に従事した日数とする。  
3 林業退職金共済手帳の写しおよび、業務日報の写し（年間就労日数および公共事業等従事日数の根拠となるもの）を添付すること。

2. 事業完了年月日

年 月 日

様式第 5 (第 9 条関係)

第 号  
年 月 日

様

設楽町長

年度林業退職金共済制度掛金助成事業補助金の額の確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した 年度林業退職金共済制度掛金助成事業補助金は、年 月 日付けで提出された実績報告に基づき、下記のとおり金額が確定されました。つきましては、請求書を提出していただきますようお願いいたします。

記

確 定 額 金 円

様式第 6 (第 10 条関係)

年度林業退職金共済制度掛金助成事業補助金請求書

年 月 日

設楽町長 様

住 所  
名 称  
代表者氏名

印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあったこの事業について、下記  
により金 円を交付されたく請求します。

記

- |   |          |   |
|---|----------|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 円 |
| 2 | 請 求 額    | 円 |